

第3節 新しい使用形態を有する施設等の防火安全対策

1 委託調査の目的

劇場等において、全ての客席を立席とする、いわゆる「オールスタンディング形式」のものや、火災予防条例における客席基準の特例を適用したものなどが増加しており、事案ごとに検討し対応している状況にある。

このような多様化する劇場等に柔軟に対応することができる基準の策定に向けて、火災予防条例で定める客席等の基準のあり方を検討するため、委託調査を実施した。

2 調査期間

令和5年8月5日から令和6年3月15日

3 調査実施者

株式会社シアターワークショップ

4 調査概要

(1) 課題の抽出

火災予防条例に定める劇場等の客席等に係る基準を抽出するため、次の項目について実態調査を行った。

ア 劇場等の客席等に係る事故事例

イ 劇場等の客席等に係る法令等の基準

ウ 既存劇場等の客席等の実態

(2) 実験

抽出された課題を踏まえ、劇場の客席等において、モニター150人以上により災害発生時における避難を想定した歩行実験を実施し、避難行動等について計測及び分析を行った。

5 調査結果

調査結果については、[報告書](#)のとおり。